

## 会 議 録

会議の名称		令和2年度第1回認知症初期集中支援チーム検討委員会		
開催日時		令和2年(2020年)8月18日(火) 開会 18:40 閉会 19:45		
開催場所		つくば市役所 203 会議室		
事務局(担当課)		保健福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	飯岡幸夫会長、馬上雅光委員、山倉敏之委員、 江湖山さおり委員、高根汐里委員、坂本禎子委員、 岩本美香委員、山田直人委員、佐藤達子委員、 山口義浩委員、小又京子委員		
	その他	【欠席】大河原純也委員、野村紡子委員		
	事務局	安曾次長、会田課長、板倉課長補佐、中島保健師長、 坂本保健係長、上岡保健師  萩原看護師(北部認知症初期集中支援チーム)		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1名		
非公開の場合はその理由				
議題		会議次第による		
会議録署名人				確定年月日
				年 月 日
会議次第	1	開会		
	2	委嘱状交付		
	3	あいさつ		
	4	会長選出		
	5	報告事項  (1)認知症初期集中支援推進事業について		
	6	質疑応答		

<審議内容>

1～4 省略

5 報告事項（質疑応答含む）

（1）認知症初期集中推進事業について

会長： これより、会議を始めたいと思います。まず、報告事項の（1）認知症初期集中支援推進事業について、事務局の方より、説明をよろしくお願ひいたします。

事務局： 資料をもとに説明（省略）

会長： ありがとうございます。認知症の初期集中と言うのは、地域包括支援センターの目的と言うのは、「地域で、高齢者が、住民が生き生きと生活、地域で生活する。」と言うのが、一つの目的であると思うし、高齢者に対して支援を行うと言うのが地域包括支援センターのそもそもの役割。各中学校区で、7圏域を設けていますけれども、それを入れて、その中で一緒に初期集中の活動を行う、認知症の活動を行う、非常によろしい事だと思います。ただ、振り返ると、当初、認知症初期支援チームがやっている事を各地区の地域包括支援センターの役割とダブっていつてしまう時期があつて、それをどういう風に解明していくのか、と言うことを検討した時期もありました。それが、4-11の活動実績のまとめの中に地域包括支援センターの職員にも伝達研修を実施して、お互いに体制を見直して、役割を十分見直して活動を行うと言うことで、だいぶ、住み分けが上手く出来ているのかなと言う感じはします。一時、何回か、ありましたが、そういう事でございました。

市の方から、色々ご説明がいただき、ありがとうございました。今

の説明とかですね。色々な事で、お気づきの点とか何かご質問等があればお伺いして、委員の皆さまどうでしょうか。どんな、事でも。委員の構成として、保健所だけではなくて、民生委員、地域密着型サービスとかですね。様々な分野から、地域の人を見ておくと言うのが大事で、これがないと、患者さんの色々な問題が挙げられないと言うのもありますので、皆さんの役割が非常に大事な部分でございます。皆様のご質問、ご意見等ありましたら、お願いしたいのですが。どうでしょうか。〇〇委員からぐるっと一回りして、いただければと思います。

分かり辛い部分もあると思いますので、地域包括と認知症初期集中支援チームの両方重なる部分も多いと思うのですが、お気づき、質問等あれば。

委員： 今回、私、リハビリテーション専門職として参加させていただいて、初めて参加させていただくのですけれども、実際、地域で動いた所に対して、実際どういう意見をしていたのかなと、ちょっと分からないので、そう言った所で、ここの検討委員の動きが見えるといいのかなと、そこだけ教えていただければと思います。

会長： はい。ありがとうございます。

事務局： はい。今回に関しましては、検討委員の改選に伴いチームのあり方とか、今までの概要を皆様に知っていただくため、課題を挙げてご意見をいただく事は無かったのですが、前回までの会議ではチーム員の活動をしていく中で気づいた地域課題などを、検討委員会の中で提示をさせていただき、次年度以降、市全体の事業の方に生かすようにご意見を頂戴していました。今日は、時間の関係で、つくば市が他にどんな認知症の事業を行っているか、今回話ができなかったですけれども、次回の検討委員会の時には、つくば市全体の事業も含めましてご意見を頂戴したなと思います。

会長： それでは、次の〇〇委員は、何かありますか？

委員： すみません。何回か、抜けてしまっている回があったので、会長からお話があった所、なんですけれども、地域包括さんと、初期集中支援チームの住み分けは今、最終的にどういう形なのかなと、お聞きしたいと思って。よろしく願いいたします。

事務局： 平成 29 年度に認知症初期集中支援チームの活動が開始された時には、地区の担当が持っていた認知症のケースを初期集中支援チームが担当している職員の方でお預かりしてケース支援をして、また、地区担当に返していく形を取っていたのですが、地域包括支援センターの委託化が進んでいく中で、私たちがケース支援を全てしてしまうと、その後の地域に戻った後のスムーズな連携、引継ぎが難しい状況になってきました。現在は、伝達研修を行うことで、一緒に認知症初期支援チーム員として、地域包括支援センターの職員も入っていただいて、支援チームの支援が終了した後も継続して、地域包括支援センターの職員が、支援できるような体制づくりを進めています。

課題としては、支援チームでなくても、初期集中支援チームに繋がる前に、地域包括支援センターで支援が終了するようなケースもありますので、どのようなケースを一緒にやって行くのかを共有していく事が、今後の課題かと思っていますところです。

会長： ありがとうございます。次、〇〇委員、よろしく願いいたします。

委員： 感想でも大丈夫ですか。とよさと病院には、北部認知症初期支援チームがあり、医療との繋がりが、スムーズに行っているなという印象があります。私も今年度から、認知症疾患医療センターに配属になっていますが、何名かの方が、初期集中支援チームの支援を受けて、当院の受診し支援に繋がっている方がいらっしゃるの、病院にチームがあると言うのが、病院側としてもありがたい。受診前にご支援をしていただけ

るので、大変助かっています。

会長： ありがとうございます。次、よろしく申し上げます。

委員： 最初は、市役所の中で、1チームでスタートされたんですよね。でも、今、2チームになって、その2チームの人達が情報交換をして、細かいデータを元にした、お話し合いをやってらっしゃると言う事で、常に情報交換の中から、支援する方を見つけて支援する。そういった支援をされる状況の中で、訪問や電話もかなりされている。

私どもでも電話相談、時々やるのですけれども、かなり長い時間がかかることがあります。おそらく、この電話も6月なんかも13ページです。20件、8月も25件。さらに、顔を合わせながら、打合せをして大変かなど、感じました。それから、その下の平成29年度から支援した50件で、80代とかは、70代はわかるのですが、60代の方が3人いらっしゃるのは、こういう方を支援の中に入れていただきながらより良い早い診断と言いますか、早い発見という事ができて、若年性の方を見つけられたという事で、良かったかなと思いました。それと、最後まで、そういった支援をしながら、最後まで、支援の終了後も地域包括支援センターで、その後の支援もできるようにしたというので、より良いそういう意味での支援チームの本当の受け入れができて行っているのかなど、感想ですけれども、そういう風に感じました。以上です。

会長： ありがとうございます。では、次、〇〇委員申し上げます。

委員： 私は、こういう体制ができているという事は、良く存じ上げないでいましたので、できて3年と言う事ですけれども、それ以前に、随分、認知症の方とも対応をさせていただきました。家族から言っていたければ、一番いいのですけれども、それが、地方ですから、ご近所の方の方がよく分かっている時が多いんですね。だから、どうしても、隠してしまうことがありますので、中々、見つけるのも難しいと言っていたとし

ても、その後の対応の結び付きが難しいという事もありました。私も、嫁いで、姑とその上のお祖母ちゃんが認知症で2人見送りました。お祖母ちゃんの時なんかは、認知症という言葉すらなく、ただ、「呆け」と、そういう言葉で片づけられたような状態で、ましてや、お祖母ちゃんの時は、「施設なんて、とんでもない。」「親を見るのは、家族が見るのが当然でしょ。」というような状態だった。施設にも入れることができずに、家で見て、認知症というのは、こういうものだと、ずいぶん痛いほど感じたことがあります。今、こう言う体制が整ったという事は、非常にありがたいことだと、当人にとっても嬉しいことだと思います。会議に出させていただくのは、初めてなのですが、まだ、良くわからない所がありますので、感想だけ述べさせていただきました。

会長： はい。ありがとうございます。はい。次は、〇〇委員お願いします。

委員： 包括支援センターとか、認知症初期集中支援チームの活動は詳しく分からないのですが、実態の支援をしたケースの中で独居のとかは、家族以外からの相談があったケースはどう言ったケースですか、具体的な例は、ありますか。

会長： よろしくお願いいたします。

事務局： 家族以外の方からのご相談と言うのは、民生委員さんから上がってきたケース、近所の方から地域包括支援センターへの情報提供などで始まったケースもあります。地域生活をする中で、例えば、集まり事とかに上手く出てこられなくなったとか、ご近所とトラブルになったという所から、もしかしたら認知症ではないかと近所の方とかが心配して、ご相談を受け支援をしたケースが多かったかなと思います。特徴としては、体は元気でぱっと見は認知症とは気が付かないけれども、色々な物事ができなくなり、お家の中のごみとかの管理ができなくなるなど、どうしたらよいかと周囲が気づき介入が開始されたケースも

あります。

会長： よろしいですか。はい。次、〇〇委員お願いします。

委員： 私は、今回2期目なのですけれども、毎回同じことを聞いてしまうかもしれません。10ページのスライドの所ですけれども、支援したケースが50件あるという事で、終了したケースが40件、後の10件は、どうなっているのか知りたいなど。

事務局： 後の10件は、このデータが、年度末までのデータで、3月末までのデータになっております。年度が切替わる時に、終了と言う訳でなく、勿論、その支援ケースが、チーム員会議の中で、「終了」となるまで支援しています。この昨年度末までに終了していなかった10件に関しましては、次の検討委員会等で、ご報告させていただくことになるかと思えます。大体、医療機関に繋がって、診断を受け、必要なケースについては、介護保険のサービスをお勧めしキーパーソンの方と連携をしながら、可能な限りその方の生活等が守られるような形で、調整が進んでいます。残りの10件もほぼほぼ終了していて、今年の4月以降、新規のケースとあわせて次回ご報告したいと思えます。

会長： ありがとうございます。次、お願いします。

委員： 私も、認知症初期集中支援チームの内容がよく分かってなくて、本日聞いて、イメージが何とか分かってきたのですが、その中で、感想になってしまうのですが、2チームあるということで、情報交換をし、連携をしながら、北と南に分かれてやっているという事で、今後もこのような形で、いろんな情報を取り寄せながら、やっていただけたらと思えます。今後、自分の会議等で、委員会等で課題等を示していただいて、という事もありますので、次回までにいろんな情報を私も勉強しまして、ご意見を言えるようにして行きたいと思えます。

会長： ありがとうございます。はい。次、よろしくお願ひいたします。

委員： 私の方からは、これまでの活動報告について丁寧な説明がありました。12 ページになるのですが、4－4の所に、支援で注意すべき点について検討とありますが、差支えのない範囲で教えていただく事はかのうでしょうか。

事務局： モデル事例の検討内容と言う事でよろしいでしょうか。先ほど、簡単にお伝えした形ですが、体がお元気で徘徊をしてしまうケースが、初期集中で扱うケースとしては、割合が多い状況です。今回もモデルケースは、家族にもリスクをお伝えしていたけれども、最終的に交通事故に遭われてお亡くなりになりました。死亡事例が出てしまったという事は、関わるチーム員として大変ショックでして、それをどう言う風に他の事例に生かして行けばいいのかとチーム員の中でも話し合いましたし、サポート医の先生方にご意見をいただき検討させていただきました。その中で、やはり認知症のご家族が、現状の認知症の進行状況に応じて、どう言ったリスクがあるのか、なかなか正しく把握しきれていないと言うケースが多い状況でした。今後、起こりうるリスクを事前にしっかり家族に伝えていたつもりでしたが、そこを今後どういう風に上手く伝えていくのかを検討し、それに併せてパンフレット等を購入したり、伝え方をチーム員の方で再確認しました。

会長： はい。ありがとうございました。

委員： 丁寧なご説明、ありがとうございました。私の方からは、10 ページの4－1なのですが、終了しているケースが40件ございますけれども、私共は、まず、具体的なサポートをいかにできるかを患者さんに対して、していくかと、我々の職務の一つだと思っておりますので、次回以降、そういった所を見させていただければと思います。

会長： よろしいでしょうか。それでは、ちょっと一つ、認知症は、どちらかと言うと、歳が上がれば、物忘れもひどくなるし、認知症などが色々あ

と思うのですが、つくば市の最初の説明があると思いますが、筑波地域の高齢者が高くなって、2つの圏域では高くなりますが、北部と南部に分かれていて、その数としましては、筑波地区と荃崎地区はやっぱり多いでしょうか。そんな偏っていないですか。

事務局： 関わったケースで、地域の偏りはあまりないけれども、その初期集中支援チームのケースだけでなく、普段の地域包括支援センターの相談の事業でも認知症に関する相談件数が増えてきています。北部と南部で突出しているという訳ではないような状況です。荃崎地区は高齢化率が低くても他の地域から引っ越して来た方が多かったり、家族構成が違ったり、様々な条件から支援対象となる理由が違ってくるのかなと思います。荃崎につきましては、前期高齢者である75歳未満の高齢者が多いですが、今後、団塊世代がさしかかってくる数年後は、認知症の方も増えてくるのではないかという事で、今、荃崎の地域包括支援センターもその辺りの支援に力を入れています。全域的にどこが少ないとか、多いとか、高齢化率に差がありますけれども、そんなには、差異はないかなと感じています。

会長： 荃崎の方には、筑波と違って、地域のコミュニティが結構あるんですよ。そういうのがあるから、多少、いい方面に行っているのかもしれない。ただ、後期高齢者は、増えていきますので、今のままではいかならないと思うんですよ。よく注意してみてください。その他に、今日は新しい委員の方が各委員の皆さんに必ず一回は発言いただいたのですが、大体初期集中支援チーム検討委員会は、こう言うものなんだと言うことが、今まで市の方でやって来て、こう言う形で段々、段々、地域の色々な問題を吸い上げて、検討していく委員会だという事をご理解していただけたのかなと言う感じがします。また、今度何時会議があるか、

分かりませんが、市の方であった場合は、それまでの活動報告、問題点等含めて、また、出てくると思いますので、委員の皆様の貴重なご意見、提案等をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で、市の方に司会を返したいと思います。

事務局： 会長、ありがとうございました。本日の委員会のご意見等を念頭に置き、今年度の認知症初期集中支援推進事業を推進してまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。以上を持ちまして、つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会を閉会させていただきます。本日は、長時間に渡りご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

## 令和2年度第1回認知症初期集中支援チーム検討委員会 次第

日時：令和2年8月18日（火）

18：30～

場所：つくば市役所2階 202 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会長選出

5 報告事項

(1) 認知症初期集中支援推進事業について

6 質疑応答

7 その他

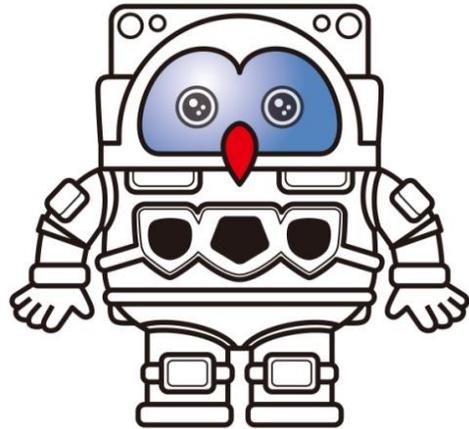
## 配布資料一覧

- 資料1 つくば市認知症初期集中支援チーム 検討委員会委員
- 資料2 つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会開催要項
- 資料3 つくば市認知症初期集中支援チーム 検討委員会

## つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会委員

	氏名	所属団体
1	飯岡 幸夫	つくば市医師会
2	大河原 純也	つくば市歯科医師会
3	馬上 雅光	つくば薬剤師会
4	山倉 敏之	茨城県リハビリテーション専門職協会
5	江湖山 さおり	筑波大学附属病院認知症疾患医療センター
6	高根 汐里	医療法人社団つくば健仁会とよさと病院 認知症疾患医療センター
7	坂本 禎子	公益社団法人認知症の人と家族の会 茨城県支部
8	村野 紡子	つくば市居宅介護支援事業所連絡会
9	岩本 美香	茨城県訪問看護ステーション協議会
10	山田 直人	つくば市地域密着型サービス連絡会
11	佐藤 達子	つくば市民生委員児童委員協議会
12	矢口 義浩	茨城県つくば保健所
13	小又 京子	つくば市社会福祉協議会

# つくば市認知症初期集中支援チーム 検討委員会



令和2年8月18日(火)  
つくば市役所 会議室202

つくば市地域包括支援課

# 検討委員会の役割

# 検討委員会

## (1) 設置主体と構成例

- ・検討委員会の設置主体は、本事業の実施主体となる。(検討委員会は、既存の委員会等を活用することで可能となる)
- ・検討委員会の構成は、医療・保健・福祉に携わる関係者等である、次の①～③を標準とし、認知症初期集中支援チームの公正・中立性を確保する視点から、地域の実情に応じて市町村長(特別区の区長を含む)が選定する。
- ・なお、検討委員会には、医療・保健・福祉に携わる関係団体のみならず、地域住民も参画することが望ましいと考えられる。
  - ①医療・保健・福祉に携わる職能団体(医師、歯科医師、看護師、介護支援専門医、機能訓練指導員等)
  - ②医療・保健・福祉以外の地域の社会的資源や地域における相談事業等を担う関係者
  - ③前各号に掲げる者のほか、認知症ケアに関する学識経験者
- ・また、検討委員会には会長を置くこととし、会長は構成員の互選により選任する。

# 検討委員会の役割

## (2) 役割について

- ・検討委員会では、初期集中支援チームが行う業務の評価を行って意見を述べ、適正、公正かつ中立な運営の確保を目指す役割が求められている。
- ・評価結果を次年度の事業に反映したり、よい取組みを他の地域包括支援センターや関係機関に拡大したり、各機関に必要な支援を提言および実施したりすることが期待される。
- ・市町村が地域包括支援センターに提示した業務の実施方針に基づいて、必要な基準を作成したうえで評価し、不十分な点などがあれば、その改善の方策を探ることが必要となる。

# 1 つくば市の状況

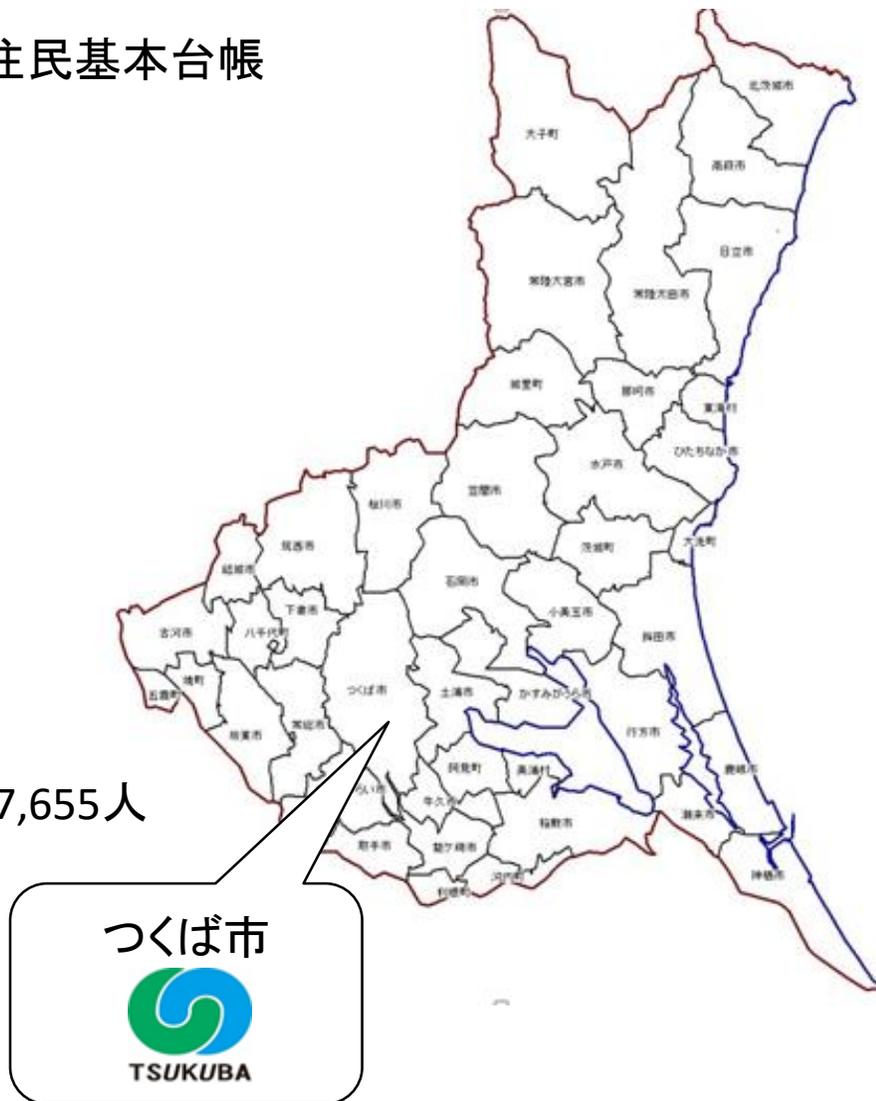
# 1-1 高齢者の現状と将来推計

令和2年(2020年)4月1日現在:住民基本台帳

- 総人口 238,014人
  - 高齢者数 46,102人
  - 高齢化率 19.37%
- |        |        |
|--------|--------|
| 筑波地区   | 36.23% |
| 大穂地区   | 21.64% |
| 豊里地区   | 24.76% |
| 谷田部西地区 | 17.33% |
| 谷田部東地区 | 11.38% |
| 桜地区    | 14.57% |
| 荃崎地区   | 37.74% |

令和2年度(2020年)3月末現在

- 要介護(要支援)認定者数 7,655人
- 認定率 16.60%



2025年度には・・・(推計)

つくば市高齢者福祉計画(第7期)

- 総人口 247,395人
- 高齢者数 50,000人
- 高齢化率 20.2%

# 1-2地域包括支援センターの設置状況

## 生活圏域：7圏域（うち5圏域を委託）

0 1km 2km

筑波地域包括支援センター

大穂豊里地域包括支援センター

桜地域包括支援センター

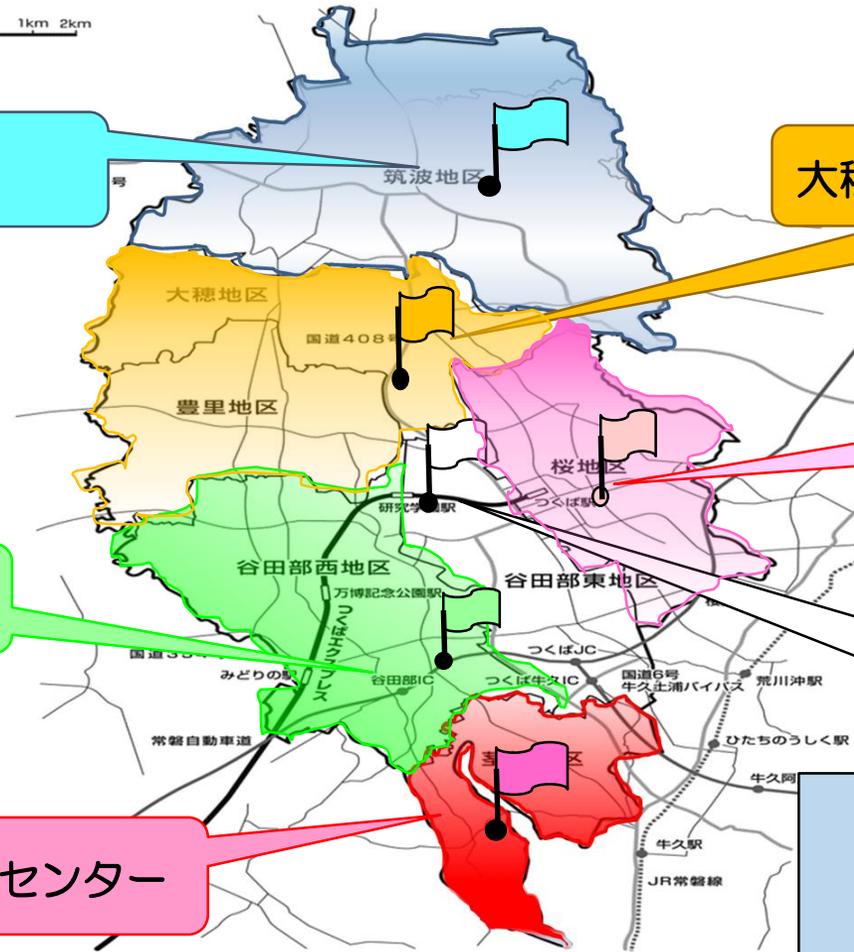
谷田部西地域包括支援センター

つくば市地域包括支援センター  
（つくば市役所本庁舎内）

荃崎地域包括支援センター

【認知症疾患医療センター】

基幹型：筑波大学附属病院  
地域型：とよさと病院



## 2 認知症初期集中支援チームの 制度上の位置づけと概要

## 2-1 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

平成27年1月（平成29年7月一部改訂）

### 【7つの柱】

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の様態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供  
☞ 認知症初期集中支援チームの設置 他
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者にやさしい地域づくりの推進
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

# 2-2 認知症施策推進大綱

令和元年6月18日 認知症施策推進係閣僚会議

## 【具体的な施策】

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 予防
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援  
☞ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・  
社会参加支援
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

## 2-3 認知症初期集中支援推進事業

### 【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築すること

## 2-4 認知症初期集中支援推進事業の活動内容

### ①普及啓発推進事業

### ②認知症初期集中支援の実施

ア 訪問支援対象者の把握

イ 情報収集

ウ アセスメント

エ 初回家庭訪問の実施

オ チーム員会議の開催 → 支援方針を検討する

カ 初期集中支援の実施

キ チームでの訪問活動等における関係機関等との連携

ク 初期集中支援の終了とその後のモニタリング → チーム員会議で検討、報告

ケ 初期集中支援に関する記録

相談者からの情報、チーム員による家庭訪問などから必要な情報収集とアセスメントを実施。本人や相談者との信頼関係づくりを行う。

支援方針に基づいた支援を実施

### ③「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の設置

## 2-5 認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行うチーム

【実施主体】 市町村  
(適切な団体へ委託可)

【配置場所】  
地域包括支援センター等  
(診療所、病院、認知症疾患医療センター、市町村の本庁)

【チーム員】

●医療と介護の専門職(保健師・看護師・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士等)

●専門医(認知症サポート医嘱託可)

## 2-6 チーム員の養成

### 専門職

国が定める「認知症初期収集支援チーム員研修」を受講することにより、チーム員として活動することができる。ただし、国が定める研修を受講したチーム員が受講内容を共有すること(伝達研修)を条件として、同研修を受講していないチーム員の事業参加も可能とする。

つくば市では、令和元年から各地域包括支援センターの職員に伝達研修を実施し、より連携しやすい体制づくりを構築した。

### 専門医(認知症サポート医)

他のチーム員をバックアップし、認知症に関して専門的見識から助言等を行う。また、必要に応じてチーム員とともに訪問し相談に応需する。

## 2-7 認知症初期集中支援チームの対象者

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

◆医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

(ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人

(イ) 継続的な医療サービスを受けていない人

(ウ) 適切な介護保険サービスに結びついていない人

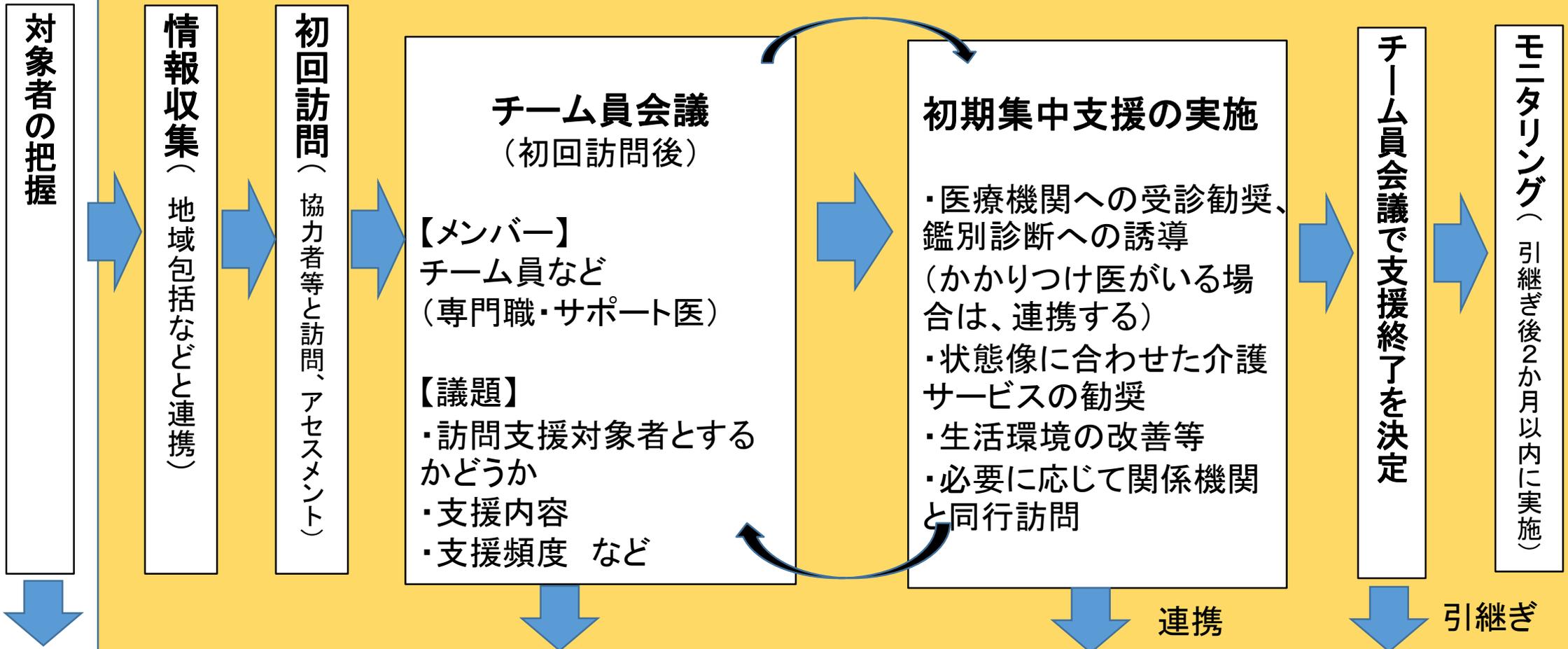
(エ) 診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

## 2-8

# 認知症初期集中支援チームの流れ

### 認知症初期集中支援チーム



認知症初期集中支援対象外の場合  
圏域包括などに引継ぎ、総合相談として対応

関係機関等  
地域包括、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、  
かかりつけ医、医療機関、ケアマネ、介護事業者、行政など

# 3 つくば市認知症初期集中支援チームの 体制

## 3-1 つくば市認知症初期集中支援チームの成り立ち

平成29年10月 つくば市地域包括支援課に1チーム設置  
プレ始動

平成30年 4月～ 本格始動 市民や関係機関に周知し活動する

平成31年 4月～ 新たにとよさと病院認知症疾患医療センターに  
委託し、2チーム体制で活動を開始する

## 3-2 令和2年度 つくば市認知症初期集中支援チーム の体制

### **北部**つくば市認知症初期集中支援チーム(北部3生活圏域担当)

設置場所:とよさと病院認知症疾患医療センター

構成員 :◆認知症サポート医:3名

(認知症疾患医療センター医師1名と開業医2名)

◆チーム員:2名(看護師1名 精神保健福祉士1名)

### **南部**つくば市認知症初期集中支援チーム(南部4生活圏域を担当)

設置場所:つくば市地域包括支援課

構成員 :◆サポート医:3名(開業医3名)

◆チーム員:4名(保健師3名 社会福祉士1名)

### 3-3 認知症初期集中支援チーム チーム員会議

初回訪問後、訪問支援対象者毎に、観察・評価内容を総合的に確認し、支援方針、支援内容、支援頻度等を検討するために、専門医も含めて行う会議

北部チーム：毎月1回開催（第2火曜日 18:30～）

南部チーム：毎月1回開催（毎月最終火曜日 18:30～）

出席者はそれぞれのチームのサポート医とチーム員。必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーが出席する場合があります。

3-4

## より充実した支援体制の構築

### 年2回 北部・南部チーム合同でチーム員会議を実施

- 目的: ①両チームの活動状況を確認  
②チーム員のスキルアップ

令和元年度は9月と2月  
に実施

#### 【実施して良かったこと】

複数のサポート医やチーム員によってケース検討することで、より広い視点でケース支援計画を考えることができた。両チームの顔の見える関係づくりに役立ち、日々の活動で連携しやすくなった。

# 4 つくば市認知症初期集中支援チームの 実績

## 4-1 平成29年度から支援したケースの実績

対応件数

(単位:人)

	平成29年度 11月～3月	平成30年度	令和元年度		合計
			北部 チーム	南部 チーム	
対応件数 (実人数)	5	19	10	16	50
※うち終了件数	5	19	4	12	40

令和2年3月末現在

# 4-2 令和元年度 北部チーム員会議 開催状況

## 検討した件数とチーム員の出席状況

		平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月		
検討した件数(件)		/	0	2	2	3	合同 チーム 員会議	チーム員会議で 検討する件数 平均 約3件	
出席者数 (人)	サポート医	/	3	3	2	2			
	チーム員	/	6	5	4	4			
		10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	合計	
検討した件数(件)		5	4	3	3	合同 チーム 員会議	/	27	
出席者数 (人)	サポート医	3	3	3	3		/	29	
	チーム員	6	3	3	3		/	41	

※3月は新型コロナウイルス感染拡大のため中止

## 4-3 令和元年度 南部チーム員会議 開催状況

### 検討した件数とチーム員の出席状況

		平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月		
検討した件数(件)		3	9	4	7	4	合同 チーム 員会議	チーム員会議で 検討する件数 平均 約6件	
出席者数 (人)	サポート医	3	3	2	2	3			
	チーム員	3	2	3	3	3			
		10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	合計	
検討した件数(件)		5	8	4	8	合同 チーム 員会議	／	52	
出席者数 (人)	サポート医	3	2	2	3		／	23	
	チーム員	4	4	3	3		／	28	

※3月は新型コロナウイルス感染拡大のため中止

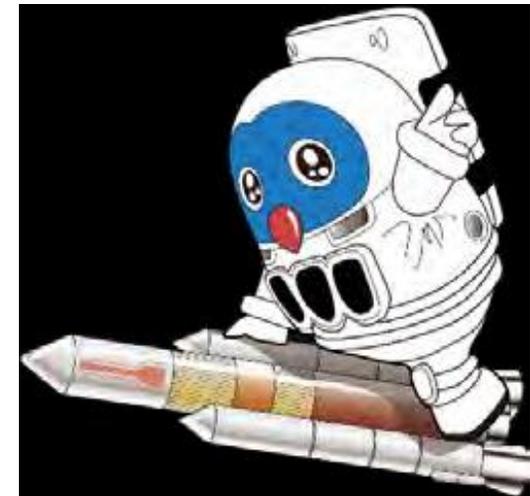
## 4-4 北部・南部合同チーム員会議 開催状況

### 第1回

日時 : 令和元年9月17日(火)18:30～  
会場 : つくば市役所  
出席者 : サポート医 5名  
          チーム員 6名  
          地域包括支援センター 1名  
検討ケース: 合計5件(北部チーム:2件 南部チーム:3件)  
その他 : モデル事例をもとに、認知症初期集中支援チーム  
          の支援で注意すべき点について検討

### 第2回

日時 : 令和2年2月25日(火)18:30～  
会場 : とよさと病院  
出席者 : サポート医 5名  
          チーム員 6名  
検討ケース: 合計5件(北部チーム:2件 南部チーム:3件)  
その他 : 両チームの年間活動報告



## 4-5 北部チーム（とよさと病院） ケース支援の状況

### 支援方法の延べ回数

	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月
訪問	0	6	5	15	7	7
電話	0	16	11	22	21	11
来庁面接	0	1	1	3	2	3

（単位：回）

	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	合計	月平均
訪問	8	6	10	12	10	5	91	7.6
電話	16	5	8	21	17	29	177	14.8
来庁面接	4	1	2	4	2	1	24	2

## 4-6 南部チーム(直営) ケース支援の状況

### 支援方法の延べ回数

	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月
訪問	8	10	8	17	31	11
電話	12	12	20	12	25	32
来庁面接	1	3	1	0	1	8

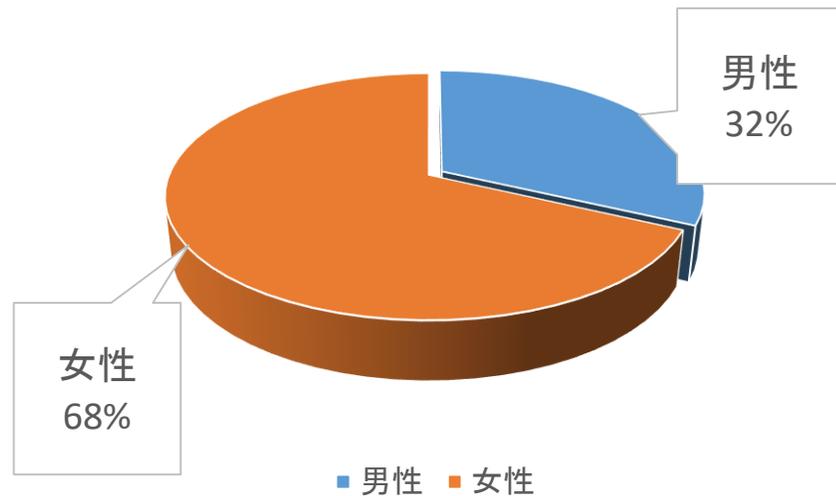
(単位:回)

	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	合計	月平均
訪問	29	15	13	0	4	0	146	12.2
電話	47	33	13	12	13	8	239	19.9
来庁面接	6	3	3	2	2	1	31	2.6

## 4-7 平成29年度から支援したケース(50件)の概要

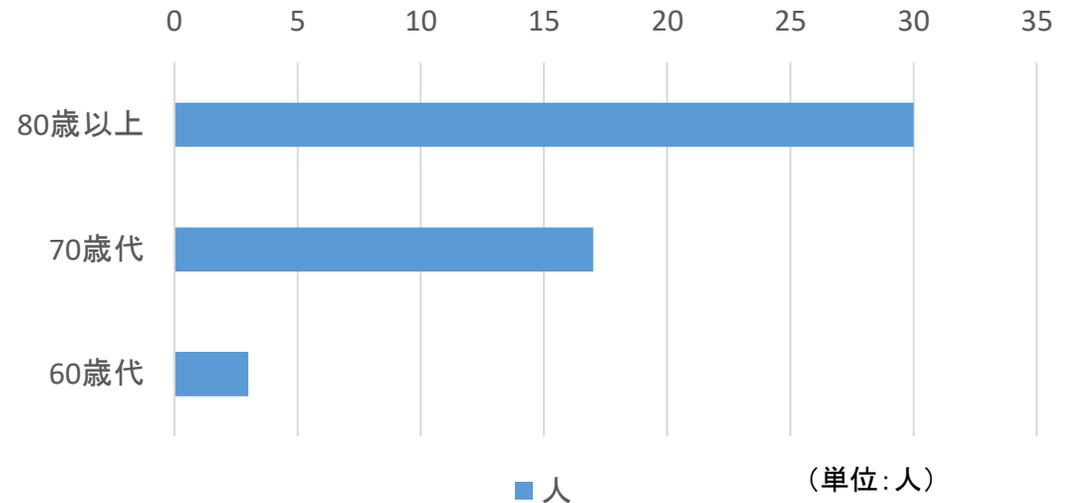
### <性別>

男性:16人(32%)  
女性:34人(68%)



### <支援開始時の年代>

80歳以上:30人(60%)  
70歳代:17人(34%)  
60歳代:3人(6%)



令和2年3月末現在

## 4-8 平成29年から支援したケース(50件)の概要

### <世帯構成>

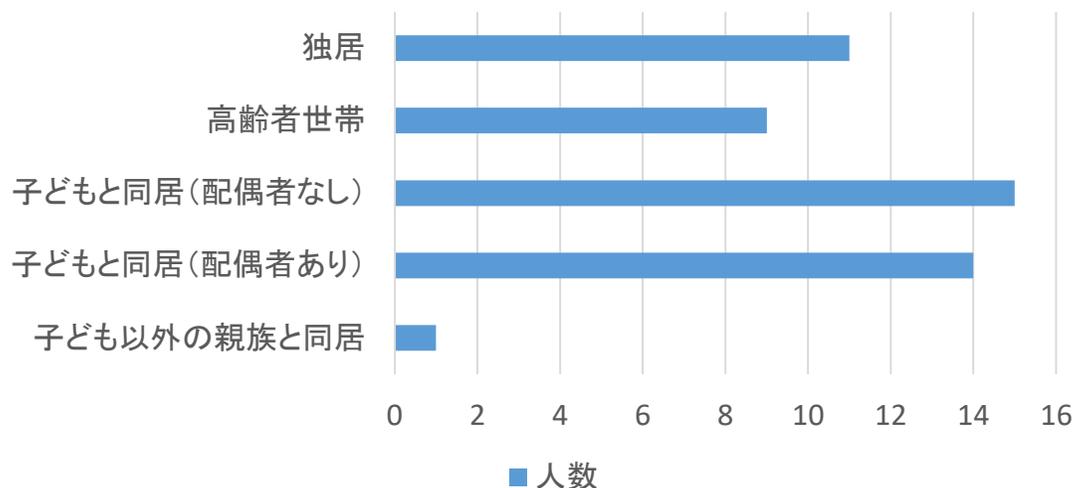
独居:11人

高齢者世帯:9人

子どもと同居(配偶者なし):15人

子どもと同居(配偶者あり):14人

子ども以外の親族と同居:1人



### <相談経路>

家族:30人

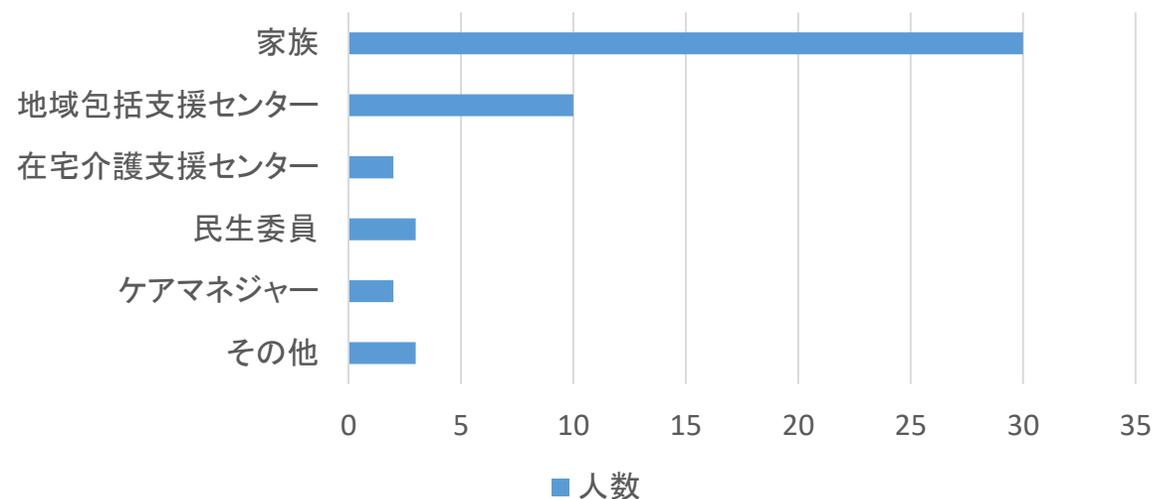
地域包括支援センター:10人

在宅介護支援センター:2人

民生委員:3人

ケアマネジャー:2人

その他:3人



令和2年3月末現在

## 4-9 平成29年から支援したケース(50件)の 介入時の状況

### ＜対象となった主な理由＞

認知症未受診

介護サービスの拒否

その他

BPSD



主なBPSD

- ・もの忘れ・徘徊・暴言・暴力
- ・清潔保持困難・被害妄想・幻覚 など



BPSD等で家族が対応に苦慮し  
対象になるケースが多い！

### ＜かかりつけ医の有無＞

かかりつけ医あり:32人(64%)

かかりつけ医なし:18人(36%)

### ＜介護サービス利用の有無＞

介護サービス利用あり:1人

介護サービス利用なし:49人

### ＜認知症診断の有無＞

認知症の診断あり:24人

認知症の診断なし:25人

不明:1人

# 4-10 終了したケース(40件)の終了時の状況

令和2年3月末現在

## <認知症診断の結果>

・認知症の診断あり:33人

アルツハイマー型認知症:19人

混合型認知症:5人

認知症(鑑別診断なし):4人

前頭側頭型認知症:1人

レビー小体型認知症:1人

MCI:1人

その他の認知症:2人

・その他の疾患:4人

水頭症:1人

せん妄:1人

統合失調症:1人

妄想性障害:1人

・診断なし:3人

## <終了時の状況>

・在宅:35人

相談のみ:2人

介護サービス利用:24人

受診や介護保険申請:9人

・入院:3人 ・施設入所:1人 ・死去:1人

## <終了時の介護度>

要支援2: 1人

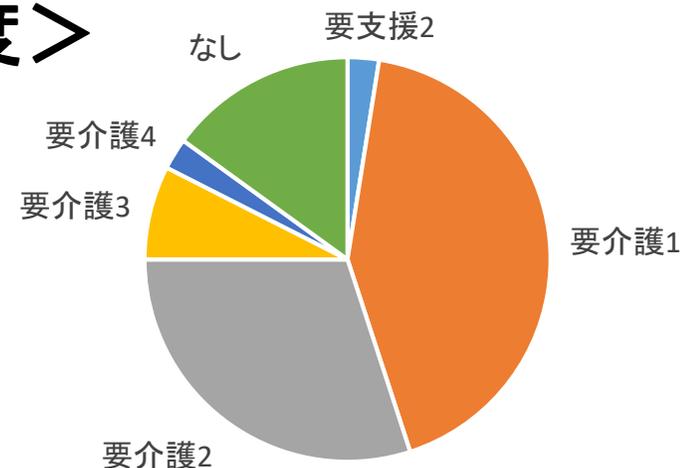
要介護1:17人

要介護2:12人

要介護3: 3人

要介護4: 1人

なし : 6人



■ 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ なし

### ①支援開始から支援終了後までの円滑な支援体制の構築

サポート医も含めた多職種によってケースのアセスメントや支援方針の検討を行うことで、対象者の課題を明確化し、より対象者に即した支援を行うことができるようになった。

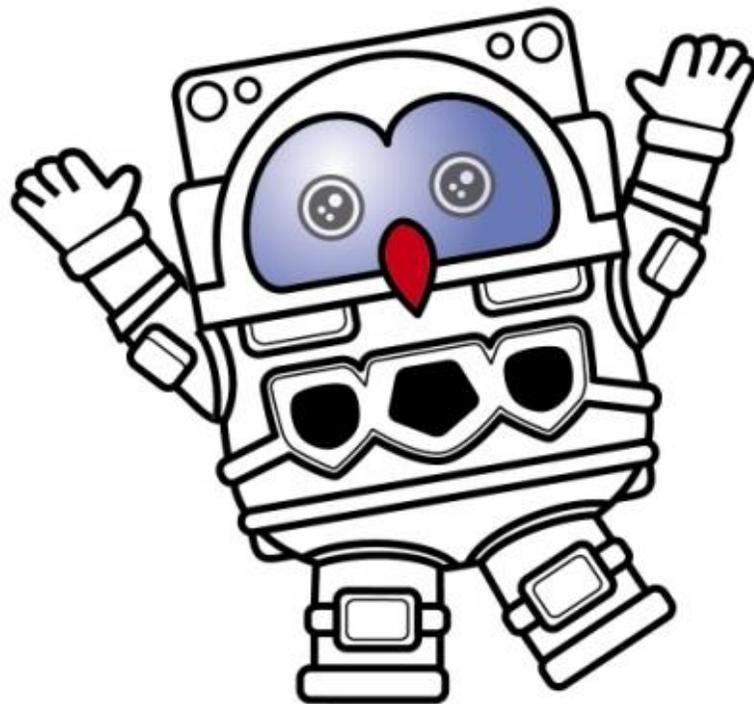
地域包括支援センターの職員にも認知症初期集中支援チーム員伝達研修を実施したことにより、ともにケース支援する体制が構築された。地域包括支援センターの機能を生かした支援と認知症初期集中支援チームでの支援終了後も地域包括支援センターで円滑に支援できるようになった。

## ②2チーム体制の連携によるチーム員のスキルアップ

認知症初期集中新チームを2チーム体制にしたことで、より多くのケース支援ができる体制となった。

また、合同チーム員会議を開催するなど、2チームが交流することでサポート医の連携を促進し、チーム員のスキルアップにつなげることができた。

ご静聴ありがとうございました



つくば市イメージキャラクター  
「フクン船長」

## 会 議 録

会議の名称		令和2年度第2回認知症初期集中支援チーム検討委員会	
開催日時		令和3年(2021年)3月8日(水) (書面郵送)	
開催場所		書面会議により実施	
事務局(担当課)		保健福祉部地域包括支援課	
出席者	委員	飯岡幸夫委員、大河原純也委員、馬上雅也委員、山倉敏之委員、 江湖山さおり委員、高根汐里委員、坂本禎子委員、村野紡子委員、 岩本美香委員、山田直人委員、佐藤達子委員、矢口義浩委員、 小又京子委員	
	その他		
	事務局	地域包括支援課：会田課長 板倉課長補佐 中島保健師長 坂本保健係長	
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数 0人
非公開の場合はその理由		新型コロナウイルス感染拡大による書面会議への変更のため、傍聴不可。	
議題		(1) 認知症初期集中支援チームの活動について (2) つくば市認知症施策について	
会議次第	1 議題	(1) 認知症初期集中支援チームの活動について (2) つくば市認知症施策について	
	2 会議資料		
	資料 1	令和2年度第2回つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会実施方法	
	資料 2	令和2年度第2回認知症初期集中支援チーム検討委員会回答	
	資料 3	認知症初期集中支援チーム検討委員会開催要項	
	資料 4	令和2年度第2回認知症初期集中支援チーム検討委員会事業評価について	
	資料 5	令和2年度第2回認知症初期集中支援チーム検討委員会	
	資料 6	北部認知症初期集中支援チーム ケース概要	
資料 7	南部認知症初期集中支援チーム ケース概要		

	<p>書面により、委員から以下のとおり御意見をいただきました。</p> <p><b>(1) 認知症初期集中支援チームの活動について</b></p> <p>1 認知症初期集中支援チームは適正に活動しているか  適正：11名  おおむね適正：2名（合計：13名回答）</p> <p>2 認知症初期集中支援チームの活動についてのご意見やご質問について</p>
委員	<p>介護サービスを利用していない人や介護をすすめても拒否する家族の対応をどのようにするか？今後の課題です。</p>
事務局	<p>認知症初期集中支援チーム（以下、支援チームという。）で対応するケースは、認知症の症状も様々であり、受診やサービス利用の必要性も異なります。対象者の状況に合わせて本人や家族と話し合い、可能な限りより適した支援体制の構築を目指してまいります。サービスの導入に至らないケースもありますが、地域包括支援センター等に引継ぎ、支援終了後も切れ目のない支援が継続できるよう支援体制を構築していきます。今後、サービスが導入されなかったケースについてその原因を分析し、支援に生かしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のなかの活動は、神経をつかわれたのではないのでしょうか。自粛期間終了後に認知症の患者さん（対象となりそうな市民の方を含めて）が増えないことを願います。</p>
事務局	<p>今後も感染予防対策を講じながら、支援チームをはじめとする認知症施策に取り組んでまいります。</p>
委員	<p>80歳以上の高齢者が多くなる理由はありますか？</p>
事務局	<p>加齢とともに認知症の方が増加する傾向があることから、支援チームで支援するケースも80歳以上が多くなっていると考えております。</p>
委員	<p>若年性認知症の方は拾えないのでしょうか？</p>
事務局	<p>地域包括支援センターへの相談は65歳以上の高齢者が多いことから、若年性認知症の方への支援は少ない傾向があります。筑波大学認知症疾患医療センターには若年性認知症支援コーディネーターが在籍しておりますので、連携を進め、必要な支援につながるよう努めてまいります。</p>

委員長	チーム員の職種の構成は、全国的にみても同じような構成が多いのでしょうか？また今後他の職種をチーム員伝達研修に参加させ、入れていくことは検討されていますでしょうか？
事務局	チーム員の職種の構成は市町村によってさまざまですが、他職種で支援方針を検討することで、より充実した支援につながることから、今後検討してまいります。
委員	他市の認知症初期集中支援チーム検討委員会でもいつも「周知をしていく」という話が出ますが、チームでの介入をこちらから提案してしまってよいものなのか、迷います。
事務局	ぜひご紹介ください。支援チームで支援する対象者には、対象条件がありますが、対象にならなかった場合でも総合相談で支援することができます。事前に御連絡いただければ、どのような支援体制がよいか検討させていただくこともできます。連携して支援できる体制を構築したいと考えております。
委員	コロナ渦でしたが、たくさんのケースに介入されている印象です。院内に設置がありますので、連携がスムーズです。
事務局	日頃より御協力いただきありがとうございます。今後もスムーズに支援できるよう連携して対応していきたいと考えております。
委員	コロナ渦で訪問もできづらい時に電話をこまめに使った支援ができたと思います。特に本人をとりまく環境が厳しい事案も多く、その後のサービス導入や情報共有など、見守りや更なる支援をされている事に御苦労されていることを感じました。認知症初期集中支援チームが更なる成果を出されますよう、皆様の御活躍を期待しております。
事務局	今後も認知症の方やそのご家族に寄り添った支援となるよう感染症対策を講じながら取り組んでまいります。
委員	今年度、はじめて委員として参加させて頂くことになりましたが、何もできずに終わってしまい申し訳ありませんでした。資料を読ませて頂き、様々な活動をされていること（知らなかった事もあり）理解することができました。
事務局	今後も、支援チームをはじめとする認知症施策に対して貴重な御意見をいただけますようお願いいたします。

委員	<p>初期で介入する方の認知症がかなり進行した状態だと思いました。ここまで進行してしまう前に介入できると良いと思いました。</p>
事務局	<p>支援チームで対応するケースは、支援が困難で医師も含めた多職種による支援を必要とする認知症が進行したケースの対応が多くなる傾向があります。認知症に関する支援は、支援チームだけでなく各地域包括支援センターでも総合相談として対応しているため、総合相談では、認知症の初期で症状が軽い方の相談も多く対応しております。</p> <p>しかし、地域には必要な相談につながらないケースも多く存在することが予想されるため、相談しやすい体制の構築を今後も進めてまいります。</p>
委員	<p>より早期対象者を把握し、支援につなげる能動的把握が実際どのような方法があるのか。</p>
事務局	<p>つくば市では、民生委員の皆さまから提出していただいて、台帳を基に保健師等による実態把握訪問を実施しています。その訪問対象者から支援チームによる支援が望ましいケースについて支援する体制を構築したいと考えております。</p>
委員	<p>ケース概要を拝見して、丁寧な対応がなされていると思います。認知症は家族の心労が多くなるので、介護者のケアも十分にしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>支援チームで支援するケースは、ご家族が対応に苦慮されているケースが多くみられます。ご家族の負担を軽減し、生活が地域で継続できるよう寄り添った支援を心がけてまいります。</p>
委員	<p>コロナ渦の中、支援員の感染対策についても、研修等により行う必要があると感じている。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染防止のための対策は重要な課題だと感じております。感染防止対策を共有して支援してまいります。</p>
委員	<p>チームでの活動は素晴らしいと感じています。この活動が身近なものと感じられるように、事例集を配布したり、受診につながったきっかけはこうだったなど、チームでの活動で良かったことを知っていただいたりすることが、引いては市民に役立つものになるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見をありがとうございます。支援チームの活動が、ケー</p>

	<p>スを支える専門職や地域の皆様にわかりやすく伝えられるよう工夫してまいります。</p>
委員	<p><b>(2) つくば市認知症施策について</b></p> <p>地域で予防サポートをという観点では特に、十分に活動されていらっしゃると思います。大切なことは、ご本人、ご家族の方々の生活の質を保って、老いに対して皆が自然に受け入れていけることだと思います。個人的にもそれができるように日々に業務を行っていかれたらと考えております。</p>
事務局	<p>貴重な御意見をありがとうございます。認知症の方のみならず、すべての方がその方らしく日々過ごせるよう事業を見直しながら取り組んでまいります。</p>
委員	<p>認知症カフェを中心に企業とのネットワークづくりなどは検討されたことはありますか？この繋がりができると様々なものに波及するのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>エーザイ株式会社と地域連携協定を結び、認知症カフェなどのイベントを実施しています。現在、その他の企業とのネットワークは構築されておりませんが、さまざまな可能性を検討しながら取り組んでまいります。</p>
委員	<p>以前、初期集中支援チームで介入いただいたケース？でBPSD 憎悪のため、枠外初診を調整したものの、ご本人様の拒否が強く来院できなかったため、お役に立てず残念でした。大学病院は入院も限界があるので、あまりお役に立てないこともありますが、物忘れ外来は調整可能なこともありますので、お役に立てそうなことがありましたら遠慮なくご相談下さい。今後ともよろしく願いいたします</p>
事務局	<p>御相談させていただいたケースは、支援チームのケースではありませんでしたが、日頃からさまざまなケースで御協力いただき感謝しております。今後も連携させていただければと思います。</p>
委員	<p>つくば市の施策「共生、予防」について推進される事業を通しておおむね理解をしております。今後、対象者を広くどのように把握されていくのか、施策の中に入れていただきたいと思っております（地域により高齢人口の格差があるため）</p>
事務局	<p>前述いたしました民生委員から提出していただく高齢者台帳からの</p>

	把握以外にも対象者を広く把握していく対策を検討してまいります。
委員	認知症の方が今後増えていく中で、認知症への施策に力入れておられると感じます。社会的な問題となっていくので引き続き宜しく願います。
事務局	今後も引き続き認知症の方と家族によりそった支援となるよう施策を進めてまいります。
委員	より身近なところでの啓発活動について 認知症サポーター養成講座は、地域住民が認知症を身近に感じる事業として重要だと思えます。社協も地域づくりの中で、今後も協力していきたいと思っていますので、区会やサークル等の小規模な単位での機会を増やしてほしいと思えます。
事務局	認知症サポーター養成講座は、出前講座として実施しております。句会やサークルなど小規模の団体でも御要望があればお伺いしております。対象となる団体がございましたらぜひ御紹介ください。
委員	認知症の早期発見 認知症の早期発見においては、健康診断時に認知症のスクリーニングを組み込むなども有効だと思えます。
事務局	貴重な御意見ありがとうございます。今後検討してまいります。
委員	専門職の出前講座 専門職（医師や認知症関連機関）による講座が、市の出前講座のメニューにあると良いと思えます。一般的な知識はある市民が増えていきますので、より専門的な講座が身近で聞けると良いと思えます。
事務局	出前講座ではありませんが、医師や専門職による講座を毎年開催しております。会場や開催回数、内容を見直し、今後も継続して実施してまいります。

## 令和 2 年度第 2 回つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会 実施方法

## 【検討委員会の役割】

- ① 検討委員会では、認知症初期集中支援チームが行う業務の評価を行って意見を述べ、適正、公平かつ中立な運営の確保を目指す。
- ② 評価結果を次年度以降の事業に反映したり、よい取組みを他の地域包括支援センターや関係機関に拡大したり、各機関に必要な支援を提言及び実施する。
- ③ 市町村が地域包括支援センターに提示した業務の実施方針に基づいて、必要な基準を作成したうえで評価し、不十分な点などがあれば、その改善方策を探る。

## 1 実施方法

同封の資料をお読みいただき、以下の方法で必ず御提出ください。

## 【同封の返信用封筒で提出】

資料 2 「令和 2 年度第 2 回認知症初期集中支援チーム検討委員会回答」を御記入いただき同封の返信用封筒で御提出してください。

※文書での御提出のほか、以下問合せ先までメールまたは FAX での御提出も承ります。

返信先：つくば市地域包括支援課

FAX : 029-868-7638      Mail : [wef060@city.tsukuba.lg.jp](mailto:wef060@city.tsukuba.lg.jp)

## 2 提出期限

令和 3 年 (2021) 年 3 月 23 日 (火) 必着

## 3 資料の回収について

下記の資料は個人情報が含まれるため回収します。同封の返信用封筒で返送してください。回答を FAX やメールで御提出いただいた場合でも下記の資料は回収いたします。

資料 6 北部認知症初期集中支援チーム ケース概要

資料 7 南部認知症初期集中支援チーム ケース概要

## 4 送付資料

資料 1 令和 2 年度第 2 回つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会実施方法

資料 2 令和 2 年度第 2 回認知症初期集中支援チーム検討委員会回答

資料 3 認知症初期集中支援チーム検討委員会開催要項

資料 4 令和 2 年度第 2 回認知症初期集中支援チーム検討委員会事業評価について

資料 5 令和 2 年度第 2 回認知症初期集中支援チーム検討委員会

資料 6 北部認知症初期集中支援チーム ケース概要

資料 7 南部認知症初期集中支援チーム ケース概要

締切り：令和3年3月23日（火）必着

FAX 029-868-7638

つくば市地域包括支援課認知症総合支援係行き

## 令和2年度第2回認知症初期集中支援チーム検討委員会 回答

委員氏名 \_\_\_\_\_

1 認知症初期集中支援チームは適正に活動しているか下記の中から1つ選んで○をつけてください。（必須）

- ( ) 1 適正
- ( ) 2 おおむね適正
- ( ) 3 どちらでもない
- ( ) 4 あまり適正ではない 
- ( ) 5 適正ではない 

4または5に○をつけた方は、その理由をご記入ください。

2 認知症初期集中支援チームの活動について、ご意見やご質問をご記入ください。

3 つくば市の認知症施策についてご意見やご質問をご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

## つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会開催要項

(開催)

第1条 市長は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第6号に定める認知症総合支援事業に基づき配置する認知症初期集中支援チーム（以下「支援チーム」という。）の円滑かつ適正な運営を図るため、学識経験のある者の参集を求め、つくば市認知症初期集中支援チーム検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関する技術的又は専門的事項について検討する。

- (1) 支援チームの活動状況に関すること。
- (2) 支援チームの認知症支援における総合的な調整に関すること。
- (3) その他支援チームの活動について必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者から、市長が選任した者13人以内をもって構成する。

- (1) 医療・保健・福祉に携わる職能団体に所属する者
- (2) 医療・保健・福祉以外の地域の社会資源や地域における相談事業等を担う関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、認知症ケアに関する学識経験者

(会長)

第4条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

(開催期間)

第5条 委員会は、状況に応じて年に3回程度開催する。

(任期)

第6条 委員の任期は、3年以内とし、再任を妨げない。

(秘密保持)

第7条 委員は、検討委員会において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部地域包括支援課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要項は、平成29年10月1日から施行する。

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

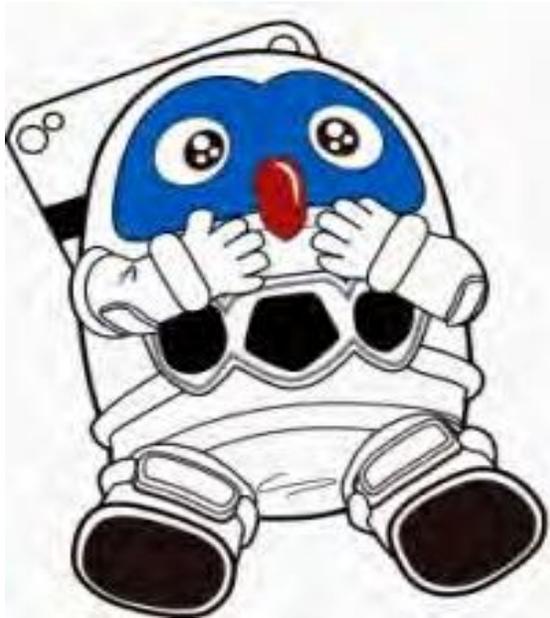
項目	評価基準	実施内容
職員の適正配置	<p>職員の配置基準である専門職を3名以上（専門医1名以上を含む）配置している。</p> <p>※専門医は認知症サポート医でもよい。</p>	<p>以下のように職員を配置し、設置基準を満たしている。</p> <p>①つくば市北部認知症初期集中支援チーム 認知症サポート医3名、専門職2名（看護師1名、精神保健福祉士1名）</p> <p>②つくば市南部認知症初期集中支援チーム 認知症サポート医3名、専門職4名（保健師3名、社会福祉士1名）</p>
研修の受講	<p>専門職チーム員は、国が定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講している。</p> <p>※やむを得ない場合には、同研修を受講したチーム員が同研修を受講していないチーム員に受講内容を共有することを条件として、同研修を受講していないチーム員の事業参加も可能とする。（チーム員伝達研修）</p>	<p>上記の専門職は、国が定める「認知症初期集中支援チーム員」研修を受講している。また、委託型の地域包括支援センター職員には、チーム員伝達研修を実施し、チーム員として活動できる体制を構築している。</p>
訪問支援対象者	<p>40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人</p> <p>◆医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人</p> <p>（ア）認知症疾患の臨床診断を受けていない人</p> <p>（イ）継続的な医療サービスを受けていない人</p> <p>（ウ）適切な介護保険サービスに結びついていない人</p> <p>（エ）診断されたが介護サービスが中断している人</p> <p>◆医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人</p>	<p>令和2年度の訪問支援対象者は、評価基準を満たす対象者を選定し支援している。</p> <p>※詳細は資料6、資料7参照</p> <p>【令和2年度支援件数】</p> <p>北部チーム（とよさと病院）：16件（前年度から継続6件、新規10件）</p> <p>南部チーム（直営）：8件（前年度から継続4件、新規4件）</p>
普及啓発	<p>地域住民や関係機関・団体に対し、チームの役割や機能について広報活動や協力依頼を行っている。</p>	<p>広報つくばでの区会回覧での地域住民への周知、民生委員やケアマネ等に事業説明を実施しているが、チームの役割や活動について十分に周知できていない。繰り返しの普及啓発活動が必要である</p>

項目	評価基準	実施内容
訪問支援対象者の把握	本人や家族からの相談を待つ受動的な把握のみならず、市町村独自の把握事業等から選定する能動的把握により対象者を把握している。	令和2年度の対象者は、家族や地域住民、関係機関からの相談をもとに支援を実施している。より早期に対象者を把握し支援につなげるために、今後、能動的把握が必要である。
初回訪問	初回訪問は、原則としてチーム員の医療系職員1名、介護系職員1名の計2名以上で実施している。	評価基準のように、チーム員の医療系職員1名と介護系職員1名の計2名以上で訪問している。訪問できなかったケースもあるが、訪問直前に入院するなど不測の事態以外は訪問によりアセスメントを実施している。
チーム員会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>①チーム員会議でアセスメント内容のチェックを行い、認知症初期集中支援が必要かどうかを判断している。</li> <li>②チーム員会議において支援方針を決定している。</li> <li>③チーム員会議を開催した場合には、チーム員会議録を作成している。</li> </ul>	チーム員会議では、訪問等を通じて得た情報をもとにアセスメントを実施し、認知症初期集中支援チームの対象者であるかの確認と支援方針の決定を実施している。支援中に支援方針の変更が必要になった場合もチーム員会議で支援方針の修正を行っている。実施後はチーム員会議録を作成している。
支援の終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>①チーム員会議において、支援終了の方針を決定している。</li> <li>②支援終了の方針を決定した場合、何らかの支援やサービスの導入が円滑に進むよう引き継ぎを行っている。</li> </ul>	支援結果をもとに、チーム員会議において支援終了の方針を決定し、ケースに適した引き継ぎ先に引き継ぎをしている。サービスが導入されなかったケースは、地域包括支援センターで継続して見守りや支援をしている。
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>①チーム員会議で設定した期間、内容に沿ってモニタリングを実施している。</li> <li>②モニタリングについてチーム員会議で報告し、安定した状況が維持・継続できていることを確認している。</li> </ul>	支援終了後おおむね2か月後にモニタリングを実施し、チーム員会議で経過の報告を実施している。終了時を状況が変わり、さらなる支援が必要な場合は、引き継ぎ先と情報を共有し、必要な支援につながるよう働きかけている。
専門医 (認知症サポート医を含む)	専門医（認知症サポート医含む）は、他のチーム員をバックアップし、認知症に関して専門的見識から指導、助言等を行っている。	つくば市では、北部チーム、南部チームそれぞれに認知症サポート医が3名ずつ配置しており、認知症のみならず経験に基づく知識からご助言をいただき、支援方針等に反映している。





# 令和2年度第2回 つくば市認知症初期集中支援チーム 検討委員会



つくば市地域包括支援課

# 検討委員会の役割

認知症初期集中支援チームの活動評価とその他認知症施策に対する意見

- ①検討委員会では、初期集中支援チームが行う業務の評価を行って意見を述べ、適正、公正かつ中立な運営の確保を目指す。
- ②評価結果を次年度の事業に反映したり、よい取組みを他の地域包括支援センターや関係機関に拡大したり、各機関に必要な支援を提言および実施したりする。
- ③市町村が地域包括支援センターに提示した業務の実施方針に基づいて、必要な基準を作成したうえで評価し、不十分な点などがあれば、その改善の方策を探る。

## 認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行うチーム



# 認知症初期集中支援チームの対象者

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

◆医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

(ア)認知症疾患の臨床診断を受けていない人

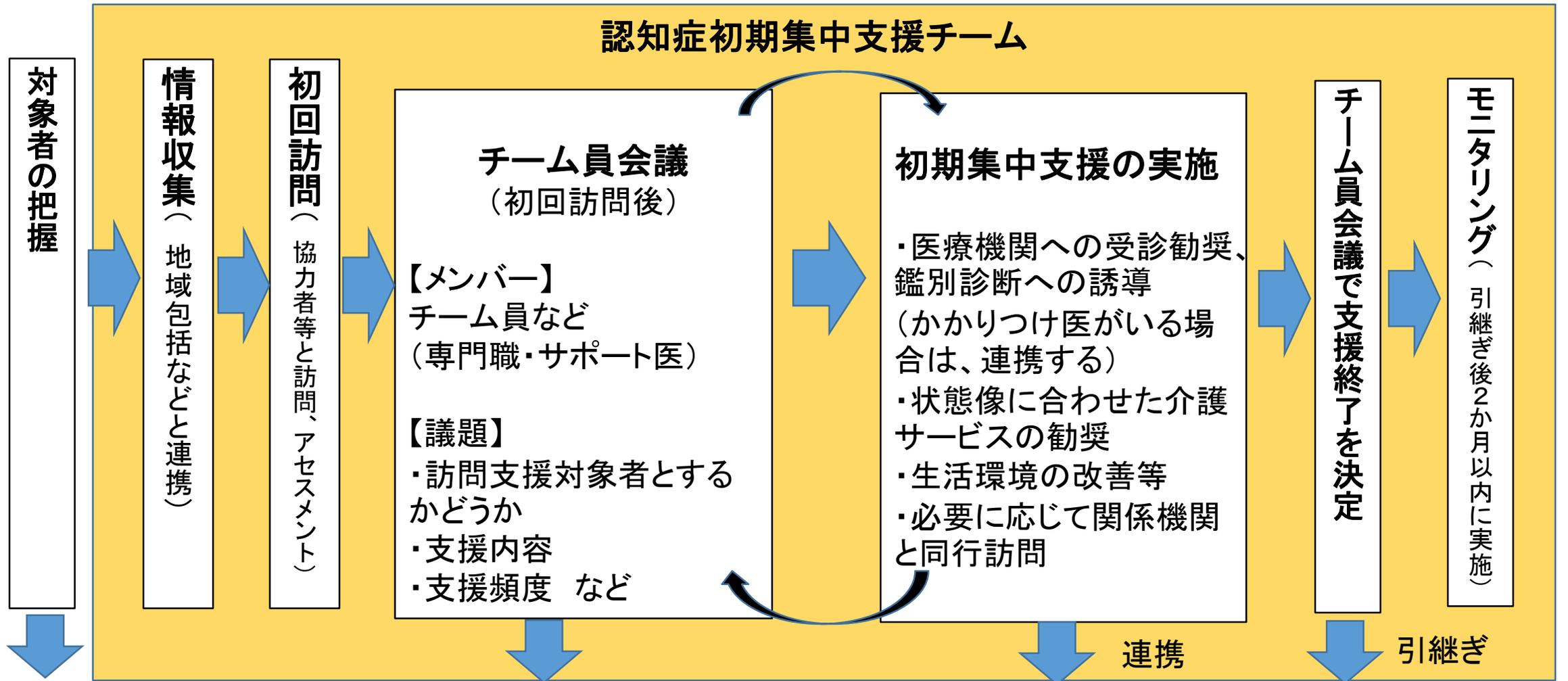
(イ)継続的な医療サービスを受けていない人

(ウ)適切な介護保険サービスに結びついていない人

(エ)診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

# 認知症初期集中支援チームの流れ



認知症初期集中支援対象外の場合  
圏域包括などに引継ぎ、総合相談として対応

関係機関等  
地域包括、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医療機関、ケアマネ、介護事業者、行政など

# 令和2年度 つくば市認知症初期集中支援チームの体制

## つくば市**北部**認知症初期集中支援チーム(北部3生活圏域担当)

設置場所:とよさと病院認知症疾患医療センター

構成員 :◆認知症サポート医:3名

(認知症疾患医療センター医師1名と開業医2名)

◆チーム員:2名(看護師1名 精神保健福祉士1名)

## つくば市**南部**認知症初期集中支援チーム(南部4生活圏域を担当)

設置場所:つくば市地域包括支援課

構成員 :◆サポート医:3名(開業医3名)

◆チーム員:4名(保健師3名 社会福祉士1名)

つくば市の認知症初期集中支援チームは、それぞれのチームにサポート医が複数在籍していることが特徴です。また、委託型の地域包括支援センターの職員も認知症初期集中支援チーム伝達研修を行い、ともにチーム員として活動できる体制を構築しています。

# つくば市認知症初期集中支援チームの 実績

# 支援したケースの実績

単位:人

	前年度からの 継続		新規		合計	
		終了		終了		終了
北部チーム (とよさと病院)	6	6	10	10	16	16
南部チーム (直営)	4	4	4	0	8	4

令和2年2月15日現在

※ケースの詳細は、別紙 ケース概要をご覧ください。

# 対象者の傾向と対応

対象者の条件に基づき、対象者を選定し支援しました。対象者の傾向は以下の通りです。

- ①女性が多い
- ②80歳以上の方が多
- ③家族と同居している方が多
- ④認知症の悪化により対応に苦慮した家族からの相談が多

年齢に関係なく、身体に問題なく認知症が悪化し、受診拒否や必要な介護サービスの利用拒否などで、家族から相談を受けることが増えています。

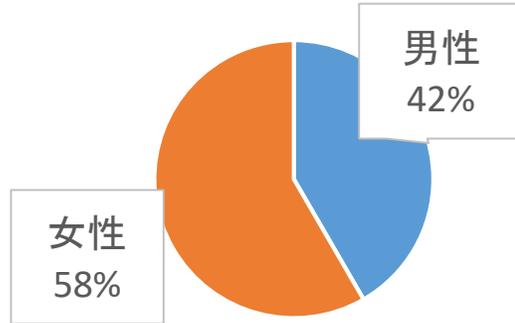
本人や家族から認知症初期集中支援チームの介入の同意が得られなかったケースや対象条件に満たなかったケースは、総合相談として対応しました。



# 支援したケース(24件)の概要 (令和元年度から継続のケースも含む)

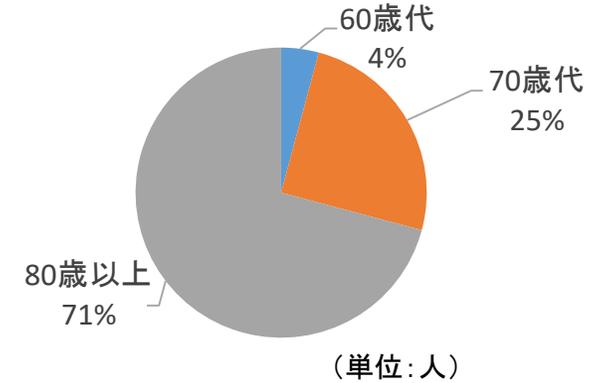
## 【性別】

性別	人数
男性	10
女性	14



## 【支援開始時の年代】

支援開始時の年代	人数
80歳代以上	17
70歳代	6
60歳代	1

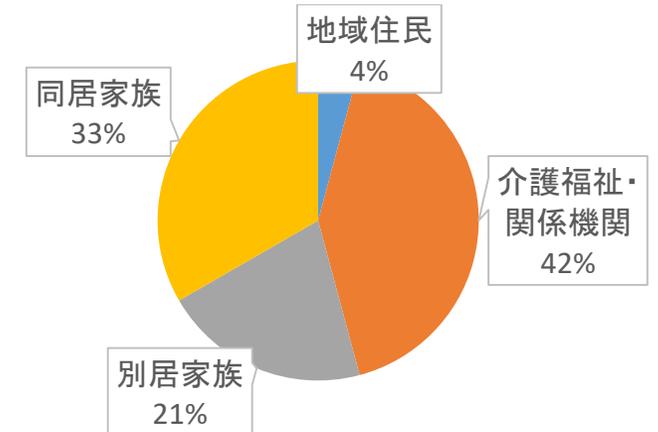


## 【世帯構成】

世帯構成	人数
独居	9
本人夫婦2人暮らし	6
子どもと同居(配偶者あり)	4
子どもと同居(配偶者なし)	4
その他	1

## 【相談経】

相談経路	人数
同居家族	8
別居家族	5
介護福祉・関係機関	10
地域住民	1



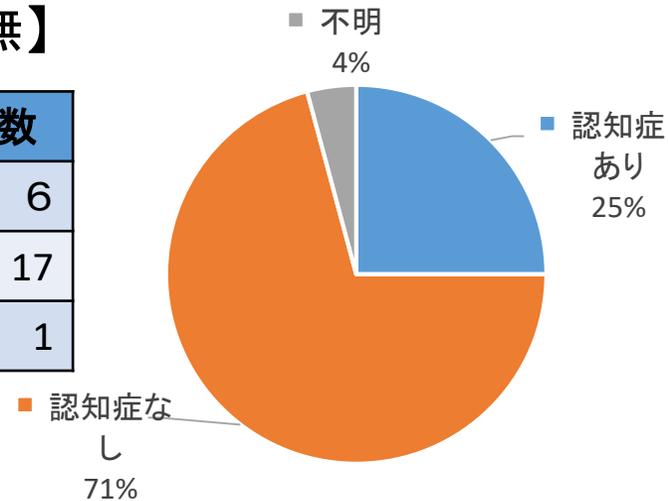
令和3年2月15日現在

# 支援したケース(24件)の介入時の状況

(令和元年度から継続のケースも含む)

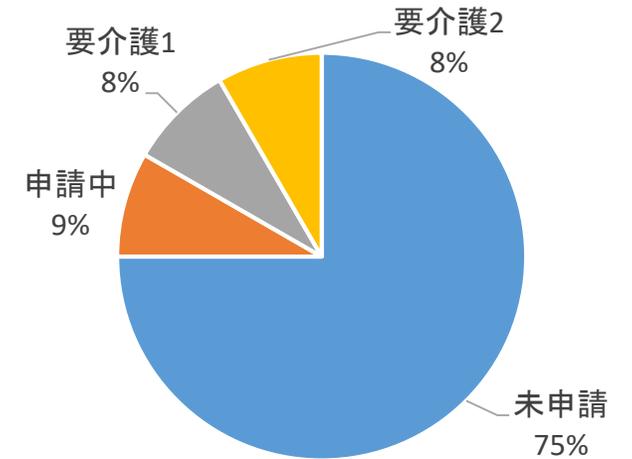
## 【認知症診断の有無】

診断の有無	人数
認知症の診断あり	6
認知症の診断なし	17
不明	1



## 【介護度】

介護度	人数
未申請	18
申請中	2
要介護1	2
要介護2	2



## 【介護サービス利用の有無】

サービス利用の有無	人数
介護サービス利用あり	1
介護サービス利用なし	23

支援したケースの傾向は、認知症の診断がない方が約75%。介護保険未申請の方が多く、介護度がついていてもサービスが未利用の方が多い。

令和3年2月15日現在

# 支援したケース(24件)の終了時または現在の状況

(令和元年度から継続のケースも含む)

## 【認知症の診断】

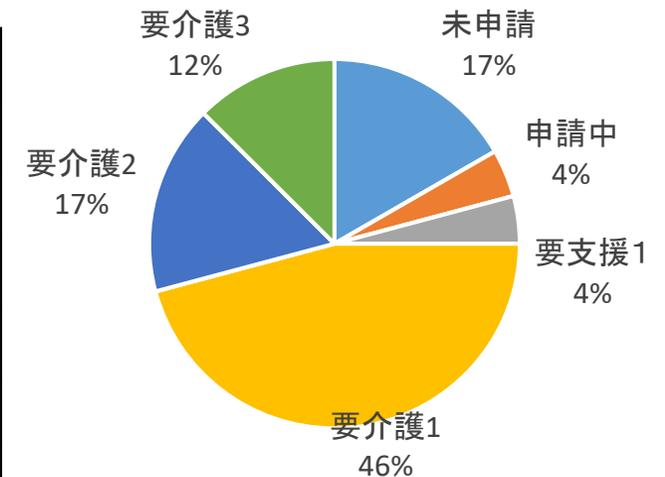
疾患名		人数
認知症の診断	アルツハイマー型認知症	9
	脳血管性認知症	2
	混合型認知症	1
	前頭側頭型認知症	1
	レビー小体型認知症	1
	認知症(鑑別診断なし)	4
その他	妄想性障害	1
	慢性硬膜下血種	1
	認知症なし	4

## 【介護サービス利用の有無】

サービス利用の有無	人数
介護サービス利用あり	10
介護サービス利用なし	24

## 【介護度】

介護度	人数
未申請	4
申請中	1
要支援1	1
要介護1	11
要介護2	4
要介護3	3



令和3年2月15現在

## 認知症初期集中支援チームのケースにならなかつたが相談対応した件数

認知症初期集中支援チームでは、チーム員会議で、対応を検討したケースを件数として計上しています。

北部チーム(とよさと病院)	5人
南部チーム(直営)	9人

令和3年2月15日現在

### 【対象にならなかつた主な理由】

- ・対象者が知的障害や精神障害が疑われ、包括的なかかわりが良いと判断されたため。
- ・対象者が生活保護受給者であり、役割分担を整理したところ、生活保護担当者が支援することになったため。
- ・認知症初期集中支援チームでの支援は終了したが、状況が変わり再度相談があつたケースで引き継ぎ先で対応することになったため。
- ・家族への助言のみで、家族が対応することができたため。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、訪問を拒否されたため、総合相談で電話による支援を実施したため。  
(認知症初期集中支援チームは、訪問を通してアセスメントを深め支援を実施します。)

## ケース支援について

認知症初期集中支援チームによる支援は、チーム員会議で支援方針を検討します。その支援方針をもとに、訪問を軸として家族や関係機関（地域包括支援センターやケアマネジャーなど）と連携し実施します。

新型コロナウイルス感染拡大により、訪問が困難時期もありましたが、感染予防対策をしたうえで、可能な限り訪問をし、アセスメントを深めることで対象者や家族のニーズに即した支援を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大により中止した月もありましたが、複数のサポート医から精神疾患との鑑別が困難で医療的な介入に配慮が必要なケースなどへの多角的な助言をいただき、支援につなげることができました。

## 認知症初期集中支援チーム チーム員会議

初回訪問後、訪問支援対象者毎に、観察・評価内容を総合的に確認し、支援方針、支援内容、支援頻度等を検討するために、専門医も含めて行う会議

北部チーム：毎月1回開催（第2火曜日 18:30～）

南部チーム：毎月1回開催（毎月最終火曜日 18:30～）

出席者はそれぞれのチームのサポート医とチーム員。必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーが出席する場合があります。

# 支援の延べ回数

## 北部チーム

(単位:回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
訪問	6	13	14	4	2	0	4	4	0	0	0	/	47	4.3
電話	15	43	31	24	17	13	13	7	2	0	1	/	166	15.0
来所面接	0	2	6	3	1	1	1	0	0	0	0	/	14	1.3

## 南部チーム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
訪問	0	0	0	2	0	4	2	1	4	10	0	/	23	2.1
電話	6	15	5	0	0	0	0	1	3	3	4	/	45	4.1
来所面接	0	0	1	0	0	1	0	1	1	3	1	/	8	0.7

※地区担当の地域包括支援センターが単独で支援した回数は含みません。

令和3年2月15日現在

# チーム員会議 開催状況

北部チーム 開催日時:毎月第2火曜日 午後6時30分から 会場:とよさと病院

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
検討した件数(件)		2	中止	10	6	9	中止	10	中止	5	中止	中止	／	42	
出席者数(人)	サポート医	1		2	3	2		2		2			2	／	12
	チーム員	2		4	2	2		2		2			／	14	

南部チーム 開催日時:毎月最終火曜日 午後6時30分から 会場:つくば市役所

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検討した件数(件)		中止	6	4	5	中止	中止	1	中止	2	3	4	／	25
出席者数(人)	サポート医		2	3	3			3		2	3	3	／	19
	チーム員		2	4	3			3		2	2	2	／	18

令和3年2月28日現在

# 認知症初期集中支援チームの課題

## 広報活動

早期の段階から、対象者を認知症初期集中支援チームにつなげるために、市民や関係機関に対する広報活動や普及啓発が重要。

### 【令和3年度の対策】

- ①広報つくばや区会回覧による広報活動の実施します。
- ②認知症啓発活動（イーアスつくばでの掲示啓発など）でのポスター等の掲示し、認知症初期集中支援チームの周知を行います。
- ③ケアマネジャー連絡会や民生委員など関係者に対し、活動内容や実績の報告を行い、認知症初期集中支援チームの対象者をはじめ、支援が必要な方の相談が円滑につながるよう周知を行います。

## 4-12 認知症初期集中支援チームの課題

### 地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センター職員にも認知症初期集中支援チーム員伝達研修を実施し、ともにチーム員として活動できる体制になりました。しかし、地域包括支援センターで対応している総合相談のケースで、認知症初期集中支援チームでの対応が適しているケースが含まれています。

#### 【令和3年度の対策】

- ①地域包括支援センター定例会で認知症初期集中支援チームの活動実績を報告し、支援ケースを共有しながら認知症初期集中支援チームで対応条件を再確認します。
- ②総合相談で対応する認知症に関する相談対応が充実するよう認知症初期集中支援チームの活動を通じて得たスキルを地域包括支援センターと共有します。

## 4-12 認知症初期集中支援チームの課題

### チーム員のスキルアップ

認知症初期集中支援チームで円滑な支援を行うためには。チーム員のスキルアップが必要。チーム員の知識や対応技術がきめ細やかな支援につながるため。

#### 【令和3年度の対策】

- ①毎月1回実施している北部南部合同チーム員打合せ(サポート医を除く)でケース検討や意見交換を実施します。
- ②地域包括支援センターの職員も含め認知症関連の研修会の情報を共有します。

# つくば市認知症施策

# 認知症施策推進大綱の基本的な考え方

令和元年6月18日に示された「認知症施策推進大綱」をもとに政策を進めています。基本的考え方として「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら**「共生」と「予防」※1**を車の両輪として施策を推進」が掲げられています。

つくば市では「共生」と「予防」を実現すべく以下の事業に取り組んでいます。

※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

# 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解してもらうために・・・

自治会、学校、商店、職場、有志の集まりなどに講師(キャラバン・メイト)が出向いて行う認知症について正しく理解していただくための講座です。

時間: 1時間から1時間30分

幅広い世代に認知症を正しく理解してもらうために、小学校、中学校での講座の開催に力を入れています。

平成18年度から実施  
計**16,961名**を養成！  
(令和3年2月28日現在)



講座修了時に交付する  
「オレンジリング」

# 認知症サポーターステップアップ教室

認知症サポーターが、さらに認知症を理解し、地域でのボランティア活動などに生かせる知識を学ぶための教室。

受講者の有志が、認知症カフェでボランティアを行っています。

毎年1回開催



## つくば市キャラバン・メイト連絡会の運営支援

キャラバン・メイトとは認知症サポーター養成講座の講師を務めます。

つくば市では、つくば市キャラバン・メイト連絡会を立ち上げ、つくば市で実施する認知症サポーター養成講座での講師や認知症啓発活動、認知症声かけ模擬訓練などにボランティアで参加しています。

主に介護施設の職員や介護経験のある市民が、認知症介護アドバイザー(キャラバン・メイト)養成研修を受講し登録しています。

役員会：年4回

総会：年1回

スキルアップ研修会：年1回

# 認知症声かけ模擬訓練の実施

年度	名称	対象小学校区	生活圏域
平成27年度	認知症声かけ模擬訓練in吉沼	吉沼小学校区	大穂地区
平成28年度	認知症声かけ模擬訓練in北条	北条小学校区	筑波地区
平成29年度	認知症声かけ模擬訓練in真瀬	真瀬小学校区	谷田部西地区
平成29年度	認知症声かけ模擬訓練in荃崎	荃崎小学校区	荃崎地区
平成30年度	認知症声かけ模擬訓練in東	東小学校区	谷田部東地区
平成30年度	認知症声かけ模擬訓練in上郷	上郷小学校区	豊里地区
令和元年度	認知症声かけ模擬訓練in横南	横南小学校区	桜地区

平成27年度から各生活圏域の小小学校区単位で認知症声掛け模擬訓練を実施してきました。今後は、訓練を区会やサロンなどを対象にした小規模型とし、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと協力しながら毎年各生活圏域で1か所ずつ実施する予定。

小規模型で実施することで、同団体に繰り返し訓練を実施することができ、地域性に合わせ認知症の方に対する対応方法をより具体的に学ぶことができます。



# つくば市認知症カフェ

名称	日時	場所	委託団体
オレンジカフェ in かえで	奇数月第3木曜 13:30~15:30	広岡交流センター (つくば市下広岡410-167)	小規模多機能型居宅介護 楓
オレンジカフェ in くきざき	毎月第3金曜 10:00~12:00	荃崎交流センター (つくば市小荃318)	認知症の人と家族の会
オレンジカフェ in 筑波	毎月第4水曜 13:30~15:30	筑波中央病院 (つくば市北条5118)	介護老人保健施設アリエッタ (旧 アレーテル・つくば)
オレンジカフェ in きずな	毎月第4水曜 13:30~15:30	Biviつくば2階交流サロン (つくば市吾妻1-8-10)	ストレスケアつくば クリニック
オレンジカフェ in おおほ カフェ・フルール	毎月第2火曜 13:30~15:30	大穂豊里 地域包括支援センター (つくば市要1187-299)	大穂豊里 地域包括支援センター
オレンジカフェ in なごみ	毎月第4金曜 14:00~16:00	とよさと病院 (つくば市田倉4725)	とよさと病院 認知症疾患医療センター

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、感染予防対策を講じて実施していたが、緊急事態宣言等をうけ開催を中止した月もありました。

開催できなかった場合は、参加者に対し、フォローアップ(電話や資料の郵送など)を実施しました。





# 認知症高齢者等保護支援事業(GPS)

## 認知症により行方不明のおそれがある方を、介護しているご家族へ GPSを貸し出しています (位置情報端末)

認知症により行方不明のおそれがある方を介護しているご家族に対し、GPS(位置情報端末)を貸出し、位置情報等をお知らせすることで、行方不明発生時の早期発見・保護を支援します。  
※基本料金と位置情報取得料は住民税非課税世帯または生活保護世帯の場合は無料となります。

機種	仕様	費用
 携帯型 4.3cm 7.9cm	・重さ 約48g (バッテリー含む) ・連続動作時間 240時間 ・厚さ 1.82cm	・基本料金 毎月500円+税 ・位置情報取得料(月2回まで無料) 電話 1回200円+税 ネット 1回100円+税
 靴収納型 3.85cm 4.55cm	・重さ 約30g (バッテリー含む) ・連続動作時間 400時間 ・厚さ 1.19cm	・基本料金 毎月1,800円+税 ・位置情報取得料 電話 1回200円+税 (ネットは基本料金に含む) 専用シューズとして、以下のどちらかが必要 ・ケアシューズマジックタイプ 2,800円(税抜) ・ジッパータイプ 4,800円(税抜)

貸出要件

本人が次の①～④をすべて満たしていること。  
 ①市内在住であること  
 ②40歳以上で認知症による徘徊行動が見られること  
 ③在宅で介護を受けている(入院・入所の方は対象外)こと  
 ④ベースメーカーを装着していないこと

利用までの流れ(貸出まで約1か月)

- ご家族が、申請書を地域包括支援課に提出(郵送可)
  - ・申請書はつくば市ホームページまたは地域包括支援課窓口にあります。
  - ・ご家族が市外の場合、別途書類の提出が必要となりますので、問合せ先まで御連絡ください。
  - ・受付後、市からご家族へ対象者の方の様子をお聞きし、GPS貸出の対象となるか確認します。
- ご家族が、覚書・登録申込書を地域包括支援課に提出(郵送可)
  - ・GPS貸出の対象となった場合、市から決定通知書とともに上記書類をお渡します。
- GPSを引渡し
  - ・貸与するGPSの機種によってご家族宅に郵送または地域包括支援課窓口にてお渡します。

問合せ先 地域包括支援課  
 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 ☎029-883-1111(代)

認知症により行方不明になる可能性がある方を介護しているご家族に対しGPSの貸し出しを実施しています。

令和2年度から、携帯型と靴収納型の2種類から選べるようになりました。

【参考：ケアシューズ】

マジックタイプ



ジッパータイプ



貸出件数

携帯型 : 8件

靴収納型 : 2件

(令和3年2月末現在)

# 認知症啓発活動

毎年、認知症サポーターやキャラバン・メイトのボランティアとともに、まつりつくばなどでチラシを配る啓発活動を実施していました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大によりチラシ配布型の啓発活動は中止になりました。その対策として、市内にある筑波大学附属病院認知症疾患医療センターと、とよさと病院認知症疾患医療センターと共同でイーアスつくばにて掲示による啓発活動を実施しました。



## 【掲示期間】

令和2年9月15日から  
9月30日まで

設置したパンフレット類を期間中何度も補充しました。  
市民の認知症に対する関心の高さを感じました。

# つくば市認知症施策 令和3年度の方針

- ① **認知症サポーター養成講座**をキャラバン・メイトと協力しながら、幅広い世代への認知症への理解を深めるため実施します。特に小学生や中学生などへの実施に力を入れていきます。
- ② **認知症声かけ模擬訓練**は、小規模型での訓練を各生活圏域で毎年1回ずつ(年間7回)の開催を目指します。具体的な事例を取り入れ、参加者が認知症の方への対応方法をみにつけられるよう工夫します。
- ③ **認知症カフェ**は、市民が参加しやすい体制にするため各生活圏域で1か所ずつの開催を目指します。
- ④ 認知症の方やその家族が、地域で安心して暮らせるよう、広報つくばやイベントで**認知症SOSネットワーク事業**と**認知症高齢者等保護支援事業(GPS)**の周知に努めます。また、認知症の方を支援するケアマネジャー等の関係職種への周知を再度行います。
- ⑤ 認知症に関する正しい知識の普及や認知症に関する事業を周知するため、イーアスつくばでの**啓発活動**を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、中止を余儀なくされた事業もありました。  
令和3年度は感染予防対策を講じながら、状況に応じた活動を続けていきます。